

みえ森と緑の県民税

～森林づくりを県民みんなの力で～

三重県では、平成26年度から「みえ森と緑の県民税」を導入し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。

基本方針 1 災害に強い森林づくり

対策 1

土砂や流木による被害を出さない森林づくり



対策 2

暮らしに身近な森林づくり



基本方針 2 県民全体で森林を支える社会づくり

対策 3

森を育む人づくり



対策 4

森と人をつなぐ学びの場づくり



対策 5

地域の身近な水や緑の環境づくり



みえ森と緑の県民税の問い合わせ先

税の使いみちに関すること

農林水産部みどり共生推進課
☎059-224-2513 e-mail: midori@pref.mie.lg.jp

税のしくみに関すること

総務部税収確保課
☎059-224-2128 e-mail: zeimu@pref.mie.lg.jp

詳しくはホームページを
ご覧ください

みえ森と緑の県民税



検索

